

監査結果報告公表

新潟県監査基準（令和2年2月25日監査委員決定）に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和2年9月25日

新潟県監査委員 栗山和廣

新潟県監査委員 青柳正司

新潟県監査委員 片野猛

新潟県監査委員 岡俊幸

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に規定する事務の執行（以下「財務事務の執行等」という。）を対象として監査を実施した。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査委員による監査は、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から監査するものである。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、新潟県監査基準の「第2章 実施基準」に基づき、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

なお、岡俊幸監査委員は、令和2年3月31日まで病院局長として在籍していたため、病院事業会計及び基幹病院事業会計に係る監査について、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

4 監査の結果

財務事務の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属ごとの監査結果は、次のとおりである。

普通会計
(土木部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
流域下水道事務所	令和2年6月17日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項

(新潟地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	令和2年7月16日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項 歳入の収納に関する事項
巻農業振興部	令和2年6月25日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
新潟港湾事務所	令和2年7月6日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 県有財産の管理に関する事項

(長岡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	令和2年6月26日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項
地域整備部 与板維持管理事務所	令和2年6月17日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項
地域整備部 小千谷維持管理事務所	令和2年6月26日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(注意事項) 県管理施設の維持管理に関する事項

(上越地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	令和2年7月7日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	適正と認めた。

企業会計
(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
本 庁 基幹病院事業会計	令和2年7月8日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	適正と認めた。

(交通政策局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本 庁 新潟東港臨海用地造成 事業会計	令和2年7月10日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	適正と認めた。
2 事業所 新潟地域振興局 新潟 港湾事務所東港分所	令和2年6月4日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	適正と認めた。

(企業局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本 庁 共通管理勘定	令和2年7月9日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
電気事業会計	令和2年7月9日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	適正と認めた。
工業用水道事業会計	令和2年7月9日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
工業用地造成事業会計	令和2年7月9日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	適正と認めた。
2 事業所 発電管理センター	令和2年6月5日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	同 上
新潟工業用水道事務所	令和2年6月4日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	同 上
上越利水事務所	令和2年6月11日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(指摘事項) 廃グリース・廃油処理委託について、契約書が 作成されていない。また、処分業務の完了を 確認していないにもかかわらず、請求書を受理 し、支出命令を決議していた。さらに、処分業者 から収集運搬業者へ請求の権限を委任する委任状 を徴取せずに、収集運搬業者へ処分費を含めて支 払っていた。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令及び 財務規程に基づいた事務手続を行われたい。

(病院局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本庁 病院事業会計	令和2年7月8日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、1,721件 34,370,208円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 (検討事項) 所属の業務管理等に関する事項
2 施設 妙高病院	令和2年6月9日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
中央病院	令和2年6月5日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(指摘事項) 1 過年度未収金について、決算日現在、2,765 件61,944,660円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 2 自走式台車設備保守点検契約に係る執行につ いて、令和2年3月分を契約より少ない額の請 求書に基づいて支出したため、差額110,000円 を発生させ、これを令和元年度予算で支出すべ きところ、令和2年度予算で支出することと なっていた。また、令和2年4月分1,320,000 円を令和2年度予算で支出すべきところ、誤っ て令和元年度予算で支出していた。 支出事務手続の際の確認及び予算の管理を徹 底されたい。 (注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
松代病院	令和2年6月11日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
柿崎病院	令和2年6月8日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
十日町病院	令和2年6月11日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、708件 18,164,240円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的 な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収 納に努めるとともに、発生予防対策について も一層強化されたい。
精神医療センター	令和2年6月4日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、618件 10,939,412円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。
加茂病院	令和2年6月9日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、214件 4,171,998円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 交通事故に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
津川病院	令和2年6月10日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、230件 3,123,996円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的 な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収 納に努めるとともに、発生予防対策について も一層強化されたい。

吉田病院	令和2年6月9日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	<p>(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、684件 14,813,675円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的 な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収 納に努めるとともに、発生予防対策につい ても一層強化されたい。</p> <p>(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項</p>
がんセンター新潟病院	令和2年6月8日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	<p>(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、1,037件 26,485,315円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項</p>
新発田病院	令和2年6月8日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	<p>(指摘事項) 1 時間外労働に関する労使協定の限度を超 えて時間外労働を行わせているとして、新 発田労働基準監督署からは是正勧告を受け ている事案があった。 職員の勤務状況や業務量が適切に管理さ れていなかったことは問題であるため、業 務管理の徹底を図るとともに、職場環境の 改善に取り組まれたい。</p> <p>2 過年度未収金について、決算日現在、3,252 件79,634,356円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的 な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収 納に努めるとともに、発生予防対策につい ても一層強化されたい。</p> <p>(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項</p>
リウマチセンター	令和2年6月8日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	<p>(注意事項) 歳入の収納に関する事項</p>
坂町病院	令和2年6月10日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	<p>(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、578件 8,540,183円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>(注意事項) 収入事務手続に関する事項</p>